

ミュンヘンのロースクール日記(10)



会員 押鴨 涼子

夏時間に切り替わり、時間が一時間前倒しになり、こちらは朝から晩まで明るい毎日が続いています。生活リズムを一時間繰り上げるのは私にとってはかなりの重労働で、毎日10分ずつ生活を繰り上げることでようやく対処することができました。この原稿を書いている4月下旬、ヨーロッパはイースター（ドイツではOsterferien）の時期で、ファッシング以来ここ1カ月程、街もイースターの雰囲気が漂っています。

今回は、講義についてはMIPLCの多彩な選択科目のうちいくつか印象に残ったもの、それからMIPLCの主要なプログラムである春休みのインターン制度についてご紹介してみようと思います。今回の震災について、ミュンヘンでも色々な教会等でチャリティーコンサートが開催されました。ミュンヘンにも美しい教会がありますので、チャリティーコンサートのご報告も兼ねてそれらを少しご紹介してみようと思います。

1. ロースクール：多彩な選択科目

知財専門のIPロースクールを謳い文句に掲げているMIPLCでは、必須の知財科目の他に、知財を理解するのに役立つような選択科目も充実しています。学生も、夏学期が始まる頃になると、特許志向、商標志向、著作権志向と、何となくグループに分かれてきて、各々興味がある分野、押さえておきたい科目も異なってきました。

1) 実務系科目 (Heselberger, von Meibom 等)

特許、商標、著作権等の各々の法域について、弁護士や弁理士の方々が教官として招かれている実践的な科目もあり、実務経験のない学生も実務の世界を垣間見ることができます。例えば、特許では、特許業界では名の知れたミュンヘンの特許法律事務所のアトニー（弁護士及び弁理士）の方が教官として招聘されています。各教官とも、ご自分が担当なさったケースの解説を中心に、この世界で押さえておくべき論点について実務的観点から解説をして下さりました。日本

でも欧州特許案件を扱っていたこともあり、非常に興味深い講義でした。

試験にはドイツ式口頭試問の試験がありました。これは、学生数人がグループになり、教官の質問に順に答えて行くというもので、最初に質問に答える人が有利なのですが、最初に当たる学生も機会均等に割り当てられているので、そこで不公平が是正されるというもののようです。私は最初のグループで、私の他に、韓国弁理士・米国弁理士という構成員のグループでした。試験は実際に教官が担当なされた（講義は紹介されていない）特許案件について、Official Communicationが出された後のクレーム補正案、応答を口頭で説明するという設問；経済的観点からみた特許の評価方法についてその特有の問題を考慮して答える設問でした。前半は、実務では毎日扱っていたもので、言いたいことがたくさんあり、自分の番も終わり、他の学生が答え終わって、さらに「何かないですか」、という問いかけにも、色々思いついたことを話してしまいました。突発的な世間話の英語よりも、実務の英語の方が、喋りやすいということにも気がつきました。これは、日本で実務をしていたときの、読み書くという経験を通して、ロースクールで英語漬けの環境のなかで、自然とフレーズが口をついて出るようになったということかと思いました。その頃は、卒業後もミュンヘンに残り、学生ではなく、社会人として過ごしてみたいなあ、と思った時期でもありました。

2) ライセンス(必修科目もあり Prof. Dr. Goddar 等)

ライセンスも知財とは切り離せない興味深い分野です。MIPLCでは、冬学期に必修科目としてライセンス文書の概要や、特許、商標、著作権業界のライセンスの仕組みを理解するための講義がありました。弁護士資格を有する学生にとっては、ライセンスはとても興味深い分野で、普段は物静かな学生がこのときばかりは教官を質問攻めにするような講義もありました。

日本でも欧州特許の著作で著名な Prof. Dr. Goddar

氏も超ご多忙中のなか、2月の土曜日にライセンシングゲームという講義に来て下さりました。一連のライセンスの講義の中では、氏のライセンスの講義がコンパクトかつポイントを押さえたとても分かりやすい講義だったように思います。

講義の中核をなすゲームでは、まず、学生が、ライセンスを供与する会社とライセンス契約を締結することを考えている2つの会社の3つのグループに分かれます。さらに、各々の会社の中でも、学生がCEO；法務部門；生産管理部門；会計部門に分かれてそれぞれライセンス戦略を練ります。この作業は主としてランチタイムに充てられました。マックスプランクの建物の地階にはちょっとおしゃれなイタリアンレストランが入っているのですが、場所がらライバル会社が1階と2階に分かれてビジネスランチを取りつつミーティングを行うことになりました。私はライセンス希望の競合会社の一つの会社に割り振られました。本番さながらの緊迫感も味わいつつ、こういうランチもいいねえ、と言いながら、皆でわいわいがやがや特許談義をしながらのランチは今でも同じグループだった友人とのいい思い出で笑い話にもなっています。ランチタイムが終わり、午後の講義では、ライバル会社が交互に特許供与会社と会議を続け、最終的に特許供与会社がどちらの会社とライセンス契約をするかを決めるというものでした。ちなみに、単純に席順で1, 2, 3, とグループを割り振ったため、弁が立つ議論好きなアグレッシブな学生がライバル会社が集まってしまう、当初から私たちの会社はかなり苦戦を強いられる状況にあったのですが、なぜか私がCEOになり、供与会社との交渉窓口になったため、私もかなりの苦戦を強いられました。実際には、各部門から上がってきた分析結果、特に会計部門からの特許評価及びライセンス料の算出について説明することが主なタスクでしたが、結果的にはライバル会社の特許評価額がその算定方法において、格段上回るものであったため、私たちの会社はライセンスを受けることができませんでした。それでも、「説得力」という点については、見習いまた克服すべき課題の一つと思いました。とにかく楽しい講義でした。

ところで、私たちの年のゴダール教官の講義は中国の春節、新年の日と重なってしまいました。そこで、31名のクラスメートのうち8名という多数勢力の中国の学生がこぞって、「中国では新年は家族とお祝い

する大切な祝日なので、その日の講義は日にちを変更してほしい」と嘆願したようです。結果としては、「各国から学生が集まる MIPLC で各国の新年を回避するスケジュールを立てるのは無理」ということで嘆願は敢え無く却下されてしまいました。そのあたりの感覚もお隣の中国と日本では全く違うものだと考えさせられました。

欧州では、例えば、イタリアの学生とスペインの学生は母国語で喋り続けてもお互いに意味が通じあっています。それと同じような感覚で、日本・韓国・中国は隣同士なので、言語やメンタリティーや文化も西洋と東洋程の違いはなく、大差ない、と思われがちです。私たちが当たり前と思っていることでも、アジアから遠く離れたこの欧州では、きちんと説明しないと誤解と誤解のすれ違いを生むこともあります。そういうことについても MIPLC は色々考える機会になりました。

3) Privacy, Publicity and Personality (PPP) (Prof. Ansgar Ohly; University of Bayreuth)

特許とは関係のない科目でしたが、教官が不正競争法の講義で素晴らしい講義を提供して下さいたこと、それから、MIPLCの代表として参加したEIPIN(欧州知財機関ネットワーク)会議での議題がPPPで論文を書いたこと、という二つの要因が重なり、当初は受講科目ではなかったこの科目を急遽受講科目に申請し直したという云われがある科目です。講義は前半が欧州と米国各々についてのPPPの法域の解説；後半が米国、及び欧州の判例を交えた比較検討、特に欧州については、英独仏でのPPPの考え方の相違まで踏み込んだ膨大な判例解説が展開されるという、オーリー教授お得意の教授法はPPPでも健在で、それは素晴らしいものでした。判例も某スーパーモデルの薬物治療暴露事件；元モナコ王女カロリーのプライバシー侵害事件；サッカーの元ドイツ代表ゴールキーパーで有名なオリバー・カーンがゲーム会社を訴えた肖像権侵害事件(ゲーム中で、彼がオウンゴールをするシーンがことさら彼の怒りを買ったらしいということ強調していました)等、ワイドショーになってもおかしくないような事件が多く、その判決の是非は別として、理解が容易だったというのは助かりました。著作権志向の学生は、特許は法律解釈以前に判例のもとになっている技術が理解できないので、苦手意識を持っている人が多かったように思います。ドイツで

も、シュトラウス教授が退官なされた最近では、特許を指導できる教授が少なくなり、博士課程に進学した学生も指導教官を探すのに苦労したという話を聞きました。さらに、最近の技術進歩に絡んだトピックが豊富にあり話題性に富むという点でもドイツのアカデミックの世界では著作権や不正競争の方が人気があるようです。

4) バイオ・医薬系科目 (Prof. Joseph Straus (Max Planck Institute for Intellectual Property) / Prof. F. Scott Kieff (The George Washington University School of Law) 等)

選択科目には、コンピュータや IT 関連の選択科目も多いのですが、苦手意識と講義日程の関係から、私はそれらの科目を聴講せず、私の業務分野であるこれらの科目に特化した講義計画を立てました。

この科目の欧州担当はシュトラウス教授であることも私が MIPLC に行くことを決めた理由の一つです。一口にバイオ・医薬といっても論点も膨大、特許関係の本や審査基準等でも別項目となっているようなものですから、この領域の特許関連事項を全て網羅することは MIPLC のスケジュールからいっても不可能です。欧州関連では、基本的なバイオ案件から最近の幹細胞に至るまでの大まかなバイオ特許の流れの解説；植物製法特許；種苗法といった項目が挙げられ、シュトラウス教授の解説に加え、学生による判例紹介のプレゼン等で講義は進行していきました。米国関連では、特許法講義関連書のバイオ関連の項目のとおり講義が進行していき、バイオ案件の取り扱いの歴史的経緯、バイドール法からハッチワックスマン法；また、最近のトピックや最新の判例紹介という流れで、随所に挿入される教官の鋭い指摘と、教官を親愛する熱狂的な信者ともいえる学生たちの白熱したディスカッションも交えたかなりアグレッシブな講義になりました。欧州講義を静とすると、米国講義は動という講義でした。

また、どちらの科目も米国担当は米国特許法の教官でもある Kieff 教授でした。年末に受講した米国特許法の華麗な講義が好印象でしたので、私は彼の講義を再度受講することとても楽しみにしていました。が、2010 年の 4 月にアイスランドの火山噴火が起り、それにより欧州空港が軒並み閉鎖されてしまったあおりを受けて、Kieff 教授がミュンヘンに来訪できなくなってしまったというとても悲しい出来事があり

ました。教官は超多忙なため、代替スケジュールも立たず、結局はワシントン DC の GWU (ジョージワシントン大学) の講義室と MIPLC をビデオ回線で結んだビデオ講義という形での聴講になってしまいました。それでも、彼の講義は素晴らしく、遠く離れたアメリカからの講義であっても聴きごたえがあるものでした。IP の世界で一流の教官を世界各国から招聘するという MIPLC の強みは、弱みにもなりうるわけで、プログラムダイレクターの方々はいつも教授のスケジュール調整に頭を悩ましているようでした。なお、MIPLC は授業料が高いことでも有名ですが、これには、教官の移動のための費用が学生の授業料に上積みされているという事情もあるようです。

2. 春休みインターン：

MIPLC は知財の国際的な実務家養成を目的とするロースクールです。そこで、春休みの一ヶ月間は実務訓練の機会として、インターン制度が設けられています。

インターン先の候補としては、ミュンヘンの会社 (ジーマスやアリアンツ等)、ミュンヘンやその他の地域の法律特許事務所、EPO, WIPO, OHIM や裁判所等の国際又は公的機関などが挙げられます。

そのシステムは、まず学生が所定の期限までにインターン先を 3 つ選択して教務に届けます。そして、教務の方が、それぞれ学生が選択したインターン先一つ一つとコンタクトを取り、学生の受け入れを打診します。インターン先が受け入れに前向きであれば、インタビューの申し出があります。ここで、学生がインターン先と面接をして、具体的なインターンの内容等を詰めていきます。11 月に希望を出して、早いところであれば年内にインタビューの打診があります。私の年では、スペインのアリカンテにある OHIM やブリュッセルの著作権関連の公的機関に決まった学生が国外でインターンをしたほかは、概ねミュンヘンの会社や事務所でインターンを行った学生が多かったようです。

学生全員がインターンをすることができたかという点、残念ながら受け入れ先がなかった学生もいたようで、春休みの間を利用してドイツ語学校に通っていた友人もいました。中国からの留学生は社会人留学であるため、MIPLC とかけあって、インターンを免除して貰ったようです。その代わり 3 月はギリシャ等の暖かい国に文字通り春休みに出かけていました。それは

それでいいと思いました。

私はバイオや化学の世界では日本でも名前が知られたミュンヘンの特許事務所にお世話になることになりました。インターンといっても私の場合は実務経験があるということで、スーパーバイザーの監督のもと、実際にいくつかの案件を担当させて頂きました。異議案件でEPOにも連れて行って頂きました。外国の事務所と日本の事務所の仕事の仕方やシステムの違いなどを目にする事ができたことも得難い体験でした。

なお、私がインターンをしていた時期はちょうど、分割ルールの変更があった直前の3月だったため、多量の分割案件をこなすので、どこの事務所もてんてこ舞いだったと聞きました。私のいた事務所も、フォーマルスタッフが給湯室で号泣している場面に遭遇したり、若手スタッフが夜遅くまで対応したりと騒然としていた時期もありましたが、個人的には、久々にファイルを扱う日々は、心落ち着くもので、とても懐かしい思いで毎日を過ごすことができました。

3. ミュンヘン紹介 (教会・チャリティーコンサート)

ミュンヘンが州都であるバイエルン州の宗教はカソリックがメインであるようです。といっても、宗教の自由でプロテスタントやその他の宗教も存在しており、私は宗教には詳しくないのですが、ロシア正教なども含めて色々な教会があるようで、ミュンヘンも他の欧州の都市同様、街を歩けば教会に当たるといっても過言ではありません。

実際にミュンヘンで生活をしていると、毎日目にする風景の中に必ず教会があります。ここ数カ月は震災や復興祈念のチャリティーコンサートに参加する機会があり、教会をより身近に感じるようになりました。そこで、今回はチャリティーコンサートの様子なども交えながらミュンヘンの教会をいくつかご紹介してみようと思います。

1) フ라우エン教会

ミュンヘンを代表する後期ゴシック様式の教会で、聖母教会ともいいます。本当は二つの塔が有名なのですが、現在は片方の塔が改装中で白いシートで覆われています。この教会のあるフラウエン広場はミュンヘンの中心部にあり、街の中心部で市庁舎があるマリエン広場(マリエンプラッツ)の脇を歩いて5分ほどです。ここは、バイエルン王国のピッテルスバッハ家の



霊廟が地下にあったりバイエルンと関わりの深い人々が祀られているようです。美しいステンドグラスや以前は大祭壇画であった絵画も展示されています。

2) テアティナー教会



ミュンヘンがかつてバイエルン王国だった時代の王様の居城だったレジデンツと道路を隔てたところにある、黄色がとても鮮やかなバロック中期のバシリカ様式の教会です。ここは、MIPLCからも近く、毎日この教会を眺めながら通学していたことを懐かしく思い出します。また、震災復興コンサートとして、3月下

旬の土曜日の朝、モーツァルトのレクイエムの演奏があったことも記憶に新しいです。



(震災復興コンサートの様子)

3) セントペーターズ (老ペーター) 教会

ミュンヘン最古の教会と言われているのが11世紀に造られたペーター教会。マリエン広場の市庁舎の向かいにあって、教会の塔にのぼることができます。この塔からはミュンヘンが一望でき、お天気がいい空気



(老ペーターの塔)



(ミュンヘンの眺望)

が澄んだ日には、遠くアルプスの山々までも望めることができます。写真の中央付近に見えるのは欧州特許庁 (EPO) の建物です。かなり大きいことに驚きました。

4) アザミ教会



マリエンプラッツから旧ミュンヘン市街地を外と隔っていた南門セントリングートルまで Sendlinger Strasse という通りを歩いていくと右手にある教会がアザミ教会です。何でも、芸術家であるアザム兄弟が自分の家の庭に作った教会ということで、南ドイツの代表的なロココ様式の教会ということです。



芸術家作ということで、祭壇は豪華絢爛です。二階建てになっていて、左右が狭いので高さがより際立ちます。街中であって、気がつかないで通り過ぎてしまいそうな教会ですが、一見の価値あります。

5) MariaHilfkirche



ここは、ミュンヘンの市街地から少し離れたところ、イザール川のほとりのEPOの近所にある教会です。この教会は、地域の慈善事業に尽力した教会ということらしく、教会の周辺にも集合住宅がびっしり並んでいて教会を中心に街並みも整備されています。そして、10月、5月及び7月にはAuer Deltというマーケットがでて賑わうことでも有名です。マーケットの季節になると、直近のトラムの停留所に人だかりがしているのですぐに分かります。



(マーケットが立った教会)

ミュンヘン市民の憩いの場としても親しまれている教会のひとつです。

6) Helig Kreuz Kirche

実はこの教会は、私のアパートメントから歩いてすぐのところにある教会なのですが、ミュンヘンで現存する一番古い教会の一つにあたるそうです。ミュンヘンは第二次世界大戦中に街が壊滅的に破壊されてしまい、その後戦前の街を元通りに復興したものが今の中心街になります。私の住んでいるあたりは、幸いにも



爆撃から逃れることができた地域で、その地域にあるいくつかの教会が、ロマネスク時代からの、現存する最古の教会ということになるそうです。

残念ながら今この教会は再建中で、中は工事中なのですが、教会内は無数のガラスでできた天使像が天井からぶら下がっており、お天気の良い日は窓からの光で天使像がきらきらひかるおとぎの国のような空間が広がっています。



7) ミュンヘン郊外のアマー湖の教会



MIPLCは卒業したのですが、今年の学生の友人もたくさんできました。先日は、そんな友人の一人の誕生日にミュンヘン郊外のAmmerseeという湖にハイキングに行ってきました。Ammerseeは（アマー湖）は、バイエルン州で第三位の湖で、氷河期の最後の頃に氷河がとけてできた湖だそうです。



（教会内部）

そこで訪れた教会が郊外の田園地帯の教会とは思えない、驚くほど素敵な教会でした。教会の内部が豪華なロココ調で祭壇がキラキラ輝いていました。

8) クロスチャーチ



（震災復興チャリティーコンサートにて）

クロスチャーチは、ミュンヘンの中心部から北に行った、シュヴァービングという閑静な住宅街の中にあります。ここで開かれた震災復興チャリティーコンサートもミュンヘンの演奏家の方々が企画して下さったもので、バッハ等のクラシックの他、日本の童謡等

を演奏して下さりました。季節がら「さくらさくら」は演奏される機会が多かったです。この教会は、住宅街の一角にあるため、外見は目立たないのですが、中に入ると、外延がゆるいカーブの扇型のやわらかい雰囲気とする礼拝堂になっていてこじんまりとした落ち着いた場所でした。また、写真に載せたパイプオルガンも歴史のある、由緒あるものらしく、ここを建てた建築家も有名なミュンヘンの建築家だったということです。コンサートのような機会がなければ、教会を訪れることもなく、また教会でコンサートを聴く機会もなかったと思うのですが、讚美歌を歌う場所でもあり、音が通る音響効果のいいところだったということにも気がつきました。これからは、教会のコンサートにも通ってみようかと思うに至りました。

9) Wieskirche（ヴィース教会）

ミュンヘンで教会と言えば、世界遺産のこの教会を外すわけにはいきません。

ミュンヘンから南へ電車を2回、バスを2回乗り継ぎ4時間程かけて、アルプスの麓にある小さな村の丘の上のこの教会まで行くことができます。



（ヴィース教会の外観）

この教会は以下のような不思議な云われがあることで有名です。何でも、主祭壇に安置されているキリスト像があまりにも生々しく、1730年に作られて以来、屋根裏に放置されていたというのです。数年後、一人の農婦が哀れに思い、自らが引き取り、その像に熱心に祈りを捧げ続けたところ、ある日、キリスト像から涙のしずくが零れ落ちたというのです。それが奇跡として、人々の間に広まり、その像を拝みに巡礼の人が訪れるようになったとか。そして、巡礼の人々を迎え入れるには当時の教会は小さいということで、1745-54年に、当時の有名な建築家ツインマーマン兄弟が現在の教会を設計建築したということです。質素な外観

と、それとは対照的な豪華絢爛なロココ調の装飾の内部を備えたこの教会は、ロココ調の最高傑作と言われているようで、世界遺産にも登録されています。



(ヴィース教会内部)

番外編) Gasteig (コンサートホール)



最後に、教会ではないのですが、ミュンヘンのコンサートホール、ガスタイクで行われた復興コンサートの話題をご紹介します。今月号の原稿をメたいと思います。

おそらくこれがミュンヘンで最大かつ最高の震災チャリティーコンサートではなかったかと思います。指揮者はズビン・メータ、三つのミュンヘンのオーケ(国立歌劇場、ミュンヘンフィル、バイエルン放送響)

さらに合唱のメンバーが参加、ソリストは、アンヤ・カンペ；リオバ・ブラウン；クラウス・フロリアン・フォクト；ミヒヤエル・フォレで演目はベートーベンの第九交響曲とバッハの「G線上のアリア」です。チケットは完売で当日もかなり早くからホールに観客が詰め込んでいました。写真からもお分かりのとおり、ガスタイクは左右対称ではなく、少々いびつな形をしたコンサートホールでも有名です。

コンサートは、最初に指揮者ズビン・メータから挨拶があり、黙とう後、演奏が始まりました。3月末のサッカーの試合観戦時にも、試合開始前に日本の被災者の方々へ黙とうが捧げられました。その時も今回も思いましたが、この黙とうの時間では観客の誰もが面倒臭がらずに、立ちあがります。また、真摯に黙とうを捧げる姿には、毎回感動します。今回のコンサートの曲目は、「静」のバッハと「動」のベートーベンの選曲も日本人が好きな曲でメリハリがきいていて、演奏も予想したとおりの素晴らしいものでした。3つのオーケストラが一堂に会するという話題性もさることながら、やはり実力の伴った演奏集団の演奏は見事なものでした。演奏後、会場は総立ちでスタンディングオベーションで何度も指揮者やソリストが舞台あいさつを繰り返し、惜しむようにコンサートは終了しました。

震災関連のチャリティーコンサートは胸を打たれるもので、どんなコンサートでも涙なしには帰れず、この日もそうでした。もう帰宅するだけだし、そういう状況にも慣れてきたせいか、大して気にすることもなくホールを無防備に歩いていたところ、とっさにカメラを向けられインタビューを受けてしまい、驚きました。お化粧もはげ落ちる程に泣きっ面な日本人女性という構図はその晩、彼らが最も欲しがった理想の映像に違いありません。

以上

(原稿受領 2011. 5. 6)